

## 令和元年度事業報告書

特定非営利活動法人さぼてんの花

### 1 事業実施の概略

特定非営利活動法人さぼてんの花は、「重症心身障がい児・者とその家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的」として、本法人の定款第5条第1項①「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」を実施した。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

##### ア 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

##### (ア) 事業内容

重症心身障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、日常生活の基本的な動作訓練、集団生活の適応訓練等の療育を継続的に提供し、自立を促進する児童発達支援・放課後等デイサービス事業を「重症心身障がい児デイサービスぷんと」「重症心身障がい児デイサービスころん」の2事業所にて実施した。

##### (イ) 実施時期

令和元年8月から令和2年7月まで

##### (ウ) 実施場所

一宮市

##### (エ) 従業者の人数（令和2年7月31日現在）

管理者	2名	
児童発達管理責任者	2名	（いずれも管理者と兼務）
児童指導員	2名	
保育士	1名	
指導員	1名	
看護師	2名	
機能訓練担当職員	2名	計 10名

##### (オ) 受益対象者の範囲及び人数

主として18歳未満の重症心身障がい児  
営業日数延べ515日（ぷんと269日・ころん246日）、  
延べ2,421名（ぷんと1,365名・ころん1,056名）（平均4.7名/日）

(カ) 収益

50,888,907 円

(キ) 費用

41,601,271 円

イ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

本年度は実施せず。

※令和2年4月より事業を開始する予定であったが、利用予定者が利用希望を取り消したため、事業実施には至らなかった。なお、本事業は令和3年4月からの開始をあらためて予定している。

ウ その他の事業に係る事業

本年度は実施せず。

### 3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

(ア) 開催日時及び場所：令和元年10月19日 当法人事業所

(イ) 議題

- ① 平成30年度 事業報告・決算の承認について
- ② 令和元年度 事業計画・予算の承認について
- ③ 定款第5条の変更について

(2) 理事会

ア 第1回理事会

(ア) 開催日時及び場所：令和元年10月19日 当法人事業所

(イ) 議題

- ①令和元年7月～9月の事業運営状況について
- ②新事業所について（含、借入金について）

イ 第2回理事会

(ア) 開催日時及び場所：令和元年12月14日 当法人事業所

(イ) 議題

- ①令和元年10月～12月の事業運営状況について
- ②新事業所について（含、借入金について）

ウ 第3回理事会

(ア) 開催日時及び場所：令和2年4月18日 当法人事業所

(イ) 議題

①令和元年 12 月～令和 2 年 4 月の事業運営状況について

②新事業所について

③大垣共立銀行での新事業所建設資金借入れについて

エ 第 4 回理事会

(ア) 開催日時及び場所：令和 2 年 5 月 18 日 当法人事業所

(イ) 議題

①役員任期満了に伴う改選について

②代表理事選任について

以上